

提案者を代表して、第1号発議案すなわち「新潟県優れたものづくり条例」の趣旨説明を行います。

本県には、長い歴史と伝統により培われた卓越した技術の継承で、世界に誇る工業製品や高い技術力を有した企業が数多く存在しております。

また、県内各地には、多種多様なものづくり産地が存在し、地域の歴史や特色を生かした産業や伝統的工芸品をはじめとする工芸品の製造も盛んであります。

本県のものづくりは、ものづくりに携わる多くの人々の絶え間ない技能及び技術の向上と継承により、県産工業品の高い品質と国内外から評価される高い技術力を維持し、県内産業を活性化させてきたところでもあります。

一方で、若者のものづくり離れによって、熟練技能者の高齢化が進むとともに、技能及び技術を継承するものが減少しており、その後継者の確保もままならず技能の継承は難しい現状にあります。

機械の近代化の進展にかかわらず、ミクロン単位の微妙な加減が要求されるような微細な加工が求められる精緻な分野においては、ものづくりに携わる人々の研鑽と経験の積み重ねに基づく確かな技能及び技術が必要とされており、今後も機械によるすべての代替えは不可能であります。

また、殺伐とした現代社会においては、昔からの手づくりで温かみのある、高価ではあっても、長く使える、いわゆる本物といえる製品が見直されております。

長年にわたり、我々の生活を支えるとともに本県経済を支えてきた、ものづくりの分野において、その優秀な技術を有する卓越した技能者に敬意を表するとともに、広く県民に本県のものづくりの技能の優秀性を知らしめ、その技能者の地位の向上と技能水準のさらなる向上を図りながら、その優秀な技術を継承し次の世代へと絶えることなく伝えていくためにも、また、将来にわたって、ものづくりに関連する産業が拡大し、本県経済が持続的に発展するためには、後継者の育成と確保が重要な課題となります。

そこで、ものづくりの技能及び技術を有する者の地位向上と後継者の育成を図り、その技術によって本県経済の持続的な発展と県民が誇りを持つことのできる地域社会の実現に資することを目的とする「新潟県優れたものづくり条例を」を制定いたしたいと思っております。

条例の趣旨と目的をご理解いただき、皆様方のご理解を賜らんことを願い、提案理由の説明を終わります。

提案者を代表して、第2号発議案すなわち「新潟県人と人との絆づくり条例」の趣旨説明を行います。

敗戦後、日本の再建のため国民一人ひとりが全力を尽くし、世界に冠たる経済立国「日本」を築き上げてきました。

しかしながら、戦後65年を経過し改めて我が国を見渡せば、経済発展により富裕な生活を送ることができる社会が実現したものの、実利ばかりが追求された結果、自己の権利を主張することが幅を利かせ、他人を思いやる精神的な余裕が無くなったと感じております。

去年は、親による子どもの虐待や拳句の果ての子ども殺し、高齢者の所在不明や孤独死などが社会問題化し、いわゆる無縁社会が表面化した年でありました。

加えて、陰湿ないじめによる子供の自殺、介護に疲れての虐待や殺人、自殺などが多く発生しており、家族の絆が希薄となり今や人の死の尊厳を感じることもなく、利己主義に徹するという殺伐とした社会情勢となっており、日本の家族制度は崩壊の危機に瀕しております。

これまでの長い歴史と伝統や文化に培われてきた日本人の美德とされた、勤勉、律儀、豊かな情操などは見る影も無く死語と化し、経済的豊かさにより世界でも類まれな長寿国とはなったものの、人間の根本的な真理の追求であるところの、「なぜ、今、生きているのか、何のために生きるのか」ということさえ、忘れ去られ、無関心な状況にあります。

遠くない将来に、生きる価値も見いだされない国となってしまうのではないかと、恐れすら感じております。

今、ここで改めて日本の良き文化と伝統を見直し、新たな日本人の価値観の創造を図らなければなりません。

特に、本県は、豊かな自然と悠久の歴史に育まれた伝統と文化を有し、慈しみと思いやりに溢れ、「家族の絆」を大切にしてきた県民性を有しておりましたが、近年、その絆も緩んでいるものと実感しております。

そこで、「家族の絆」、「地域の絆」、「社会の絆」を再認識するとともに、「絆」をしっかりと紡ぎ直して、誰もが幸福に暮らせる社会の構築を目指し、「絆」の形成に向けてあらゆる機会をとらえて努力することを誓い、「新潟県人と人との絆づくり条例」を制定することといたしました。

条例の趣旨と目的をご理解いただき、皆様方のご理解を賜らんことを願い、提案理由の説明を終わります。